

仕様書

京都市建設局伏見土木みどり事務所

(担当：岩井・今井 075-611-5371)

1 業務名

支障木撤去作業業務委託

2 業務の目的

日野里 0011 号線において、里道上にかかって支障となっている樹木を撤去するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 9 月 4 日まで

4 履行場所

京都市伏見区日野船尾 地内

5 業務範囲

「箇所図」及び「現況写真」

6 業務内容

- ・支障木撤去 別添写真のとおり
- ・支障木にかかっている竹 複数本
- ・発生材等の運搬処分

※伐採した樹木について運搬処分を行うものである。なお、水路脇の通路幅 2m を確保できていれば、山側に存置することも可とする。

※水路脇の通路上に木製の侵入防止柵があるが、撤去不可のため留意すること。

7 留意事項

事前に建設局伏見土木みどり事務所職員と施工時期、施工範囲及び施工方法について、打ち合わせのうえ、業務にあたるものとする。

業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。

作業中、近隣住民からの要望、通行車両等からの苦情、事故の発生等があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。

業務実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。事故があった場合は、受注者の責任で解決すること。

8 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

伏見区日野船尾



